

資金繰り支援策・緊急乳代前渡金 県共開催一年見送りの協議へ



協議一 酪農窮状支援対策

▼一月三十一日開催の第十一回理事会において理事から「広酪として、酪農経営窮状救済措置を講じるよう早急な検討を求める」との意見を受けて、その対策を協議した。この対策として、春先以降、消費税の引き上げによる納税額負担や自動車・固定資産税負担が見込まれることから、期間限定による酪農窮状打開を目的とした緊急「運転応援資金(乳代前渡金)」の措置を講ずることを決定した。
(本誌P.177)

協議二 監事監査の指摘事項に対する回答書

▼十二月十二日開催の第九回理事会において、十一月十日から十四日に亘り行われた監事監査による「平成二十六

年度上期監査報告書」の提出を受け、この受理を決定した。この指摘事項等に対する回答書の作成と提出を決定した。

協議三 福山倉庫廃止に伴う諸規程類の一部変更

▼平成二十七年一月三十一日付けをもって、福山倉庫を廃止した。これに伴い、経営管理規程における①機構図、②指揮・命令・時間管理フロー図、人事考課等規程に定める③異動希望調査表の様式変更が必要となり、平成二十七年二月一日に遡及しての変更を決定した。

協議四 第九十一回広島県畜産共進会の在り方

▼広島県畜産共進会は、例年十月下旬に開催されているが、今年十月二十三日(金)から二十六日(月)に亘って北海道で開催される「第十四回全日本ホルスタイン共進会」の開催時期と重なるため座談会での意見も踏まえ、次年度

の開催をどうするか審議した。その結果、出品者、職員対応等も含め、乳牛の部の出品参加は難しいと判断し一年に限り見送る方針で調整。この方針のもとに広島県及び共催する全農広島県本部等と協議に臨むことを決定した。



理事十名(一名欠席)、監事三名(一名欠席)の出席のもと、協議事項十項目を審議決定した。

協議五 平成二十七年産酪農ヘルパー事業に係る利用料金等の設定

▼酪農ヘルパー事業の利用料金は、酪農ヘルパー事業運営規程の第九条第一項の定めにより、翌年度の利用料金(員外利用者含む)及び委託料金は、毎年度末開催の理事会で決定することが定められており、平成二十七年の酪農ヘルパー事業の利用料金、委託料金ともに前年と同様に据え置くことを決定した。

協議六 平成二十七年産牛群検定事業に係る利用料金等の設定

▼牛群検定利用料金及び委託料金に関しては、広島県乳用牛群検定事業実施要領の第九条第一項で、「翌年度の利用料金(員外利用者含む)及び委託料金は、毎年度末に開催の理事会で決定する」と定めており、平成二十七年の牛群検定事業に係る利用料金、立会料金を前年度と同様に据え置きと決定した。

協議七 飼料イネ刈り機械の機種選定

▼平成二十七年産飼料イネWCSの収穫作業の請負は既に九十haの契約を済ませ、ロール確保見込み数量は一万二千ロールを超える状況にある。

▼この対応にあたって、第九回理事会(十二月十二日(金)開催)において、第二回生産委員会の答申を受け、平成二十六年産補正予算「畜産収益力強化対策・畜産収益力強化支援事業」による機械リース整備(二分の一補助)を前提とした取得を決定し、また、当該補助事業の参加要件である「畜産クラスター」を立ち上げ、広島県の認定を受けることとしていたが、当該補助事業に全国から参加申込が殺到し、事業実施主体の全酪連より、一参加申込者あたり一機種一台千五百万円以内の制約、更に平成二十六年産において同補助リース事業参加者は対象外(TMRセンター及び受託組織は除く)との通知から、当初予定していた取得機械の中で、飼料イネ収穫機一台を同リース事業に申請することとなった。

▼残りの機械取得に係る平成二十七年の補助事業は模索中であり、「攻め

の農業実践緊急対策」によるリース事業の採択が可能かを確認し、補助事業の対象とならない場合は、既に耕種法人等と平成二十七年の栽培・買取契約を締結しており、自己資金での取得も視野に入れた対応とした。

▼収穫機の機種選定においては、トウモロコシ等の自給粗飼料を生産する組合員から、「マルチヘッダを備えた汎用型収穫機を組合員が取得し、作業受託してほしい」との要望を受け審議したが、機械の価格や作業効率、今後の利用ニーズを把握する上で検討を深める必要があると判断し、平成二十七年産においては、収穫機については細断型ホールクローブ収穫機を選定し、同機種二台、その他、自走ラップマシーン四台、ロールラップ付きタイヤショベル一台の機種選定と発注先業者を決定した。

協議八 離農跡地取得後の育成牧場計画

▼全国的な生乳生産基盤が低迷する中、北海道内では生乳生産基盤の回復と、チーズ向け生乳の増産を狙って、初妊牛資源の道内保留に力を傾注する動きが生じている。この様な情勢を踏まえて、今後とも北海道から導入する乳用初妊牛は資源不足を期して、市場相場の現地価格は六十万円(広島着七十万円)を下らないことも想定され、健全な酪農経営を維持するには広島県内で必要な乳用後継牛は、独自に確保・留保する措置を講じる必要が生じてきた。

▼広酪として、第七次中期三か年計画に掲げる県内預託育成牧場の設置運営にあたるため、離農跡地の候補牧場の取得を念頭に取り組み、牧場取得の目処がついた場合の施設修繕等の骨格をもって協議した。現時点では牧場施設内への立入等の制約もあることから、具体的内容は取得後に検討を深めることとした。



協議九 企業年金規約の一部変更

▼広酪が加入するJA全共連の新退職年金共済制度の財政再計算の実施に併せて、厚生労働省に対して、企業年金規約の一部変更を届け出る必要が生じた。この変更内容は、①庄原TMRセンターの廃止と②過去勤務債務の金額変更で、平成二十七年八月一日付で一部変更することを決定した。なお、行政庁から字句等の修正等を指示された場合は代表理事組合長に一任の付帯決議を決定した。

協議十 広酪所有車両の更新

▼組合所有リース車両一台(シャシーのみ)を更新することを決定した。同車両は取得から十二年が経過し、三百六十五日の集乳業務運行に加え、集乳時及びタンク洗浄等でエンジン負荷が伴い、エンジンオイルの消費量も増えて、一週間毎に追加補充する状況にある。タンクは載せ替える。

報告事項

- 一 子会社 山陽乳業(株)の経営状況
- 二 平成二十六年産生乳計画生産の進捗状況
- 三 組合員の加入及び脱退の状況
- 四 畜産クラスターの取り組み
- 五 第十四回全日本ホルスタイン共進会の出品申込と今後の対応
- 六 リース事業の事務取り次ぎ
- 七 ミルカー点検の実施結果



日々徒然

かがやき



▼八年ぶりに広島復帰を決めた黒田投手で広島は盛り上がりを見せている。米大リーグの二十一億円超のオフアーを退けての四億円プラスでの出来高を選んだ男気に対して、カープファンはグッときたに違いないだろう。また、広島ファンや球団に対しての黒田投手への期待から、その愛情に込める心意気にも男気が感じられたものと思う。

▼黒田投手の復帰理由には「あと何年野球ができるかわからない。カープで野球をする方が、より一球の重みを感じられると思った」と語り、この言葉には残りの野球人生での投球数を考え、カープでプレーする決意が込められていた。

▼この黒田投手の復帰。ニュースでは「経済効果は五十億円超え」と報じられた。入場収入やグッズの売上げ等の直接効果に加え、広島キャンプ地にも効果が波及した。グッズショップでは一日の売上が例年の二倍。来場者も例年よりも多くなり、交通機関や宿泊等の利用も高まっている。

▼雰囲気も情熱の赤を見ると、好景気感や活性化につながるものと思う。マツダスタジアムでは年間指定席は既に完売し、更に黒田のユニホームは在庫切れながら注文が相次いでいるという。その経済効果は五十二億円と試算され、黒田投手の影響力の大きさにびっくりし、この経済効果に期待したい。

▼カープは二〇一五年のチームキャッチフレーズに「常昇魂」を掲げた。これは「常勝」と「上昇」を組み合わせたもので、「チーム順位も個人成績も常に高みを目指し、魂溢れるプレーで観る人の心を熱くしたい」との思いが込められている。

▼黒田投手の復帰をきっかけにカープ人気が高まる中、今年は緒方新監督を迎えて新井も復帰。常勝チームをめざし関係者を含めチーム一丸となって二十四年ぶりの優勝を期待したい。

▼そして、カープ景気にあやかり、広島と広島県民が元気になり、好景気感が実感できることを期待したい。がんばれカープ!

(T・Y)



厳しくとも
ともに頑張ろう

エイエイオー



一堂に会して「座談会」 八テーマを意見交換

広酪は、これまで四地域四会場
地区懇談会を開催し組合員意見を
聴してきたが、昨年からMILK

● JAPAN in ひろしまや広酪発足
二〇周年記念式典等の行事、業務が
中したため、今回は一堂に会しての
談会形式で開催した。組合員三十二
名の出席に加え、事務局を含めて五十六

広酪からは酪農情勢を含め話題提
供を行い、①平成二十七年度乳価交渉
の在り方、②生乳生産基盤復元対策の
進め方、③家畜防疫・衛生対策、④乳
用雌後継牛の保留確保と県内預託牧場
の設置運営、⑤体細胞数の緩和策、⑥
飼料用稲WCSの調達とTMR飼料の
推進策、⑦事業所・倉庫等の運営の在
り方、⑧広島県畜産共進会の在り方等、
八つの項目を掲げて意見交換を行っ
た。

主な意見、要望等は次のとおり。

■質疑応答

Q 育成牧場を取得した場合、牛
白血病等の検査はするのか。

A 現段階では牧場取得を検討し
ている段階であり、具体的な
計画はまだ無い。

Q 育成牧場の運営は難しい。育
成を行う子牛は組合員からの
「預かり方式」か、それとも「買取方式」
にするのか。雌雄判別精液を使用して
後継牛を残し、残りは和牛、F1を付
ければ余って出てくる牛は予想できな
い。一方で大量に育成牛がいるのなら
ば、自分で育成した方が良いとの考え
方になる。理想は良いが経費面で施設
の借上げや修繕費、順調にいけば良い
が、預かった牛が病気や発育不良にな
る場合もある。以前預けた牛が帰って
きたら、預けた時と同じ大きさで、子
犬のような時もあった。他牛への迷惑
とならないように除角等の制約もある
ので落ちの無いよう検討してほしい。

A 雌雄判別精液で生まれた子牛
を優先的に取扱ひ、余ったと
ころや組合員から依頼のあったもの
として四十〜五十頭から始めたい。理想
はTMRと同じく、育成にかかる手間
を搾乳に回して貰いたいとの思いを
持っている。検討にあたっては視察を
含めた検討も必要と考えている。

Q 最近の会議は書類が当日配布
され、長い時間説明される状
況にある。事前にファックス等で意見
交換の内容が書いてあれば、もっと多
くの出席者があるのではないか。

A 説明内容のポイントは「らくの
うだより」に掲載した内容もあ
り、日頃から関心をもって頂いておき
たいものである。今回の座談会は初め
ての試みであり、運営方法等は今後検
討していきたい。逆に提案があればお
聞かせ頂き、検討していきたい。

三月六日 三次ロイヤルホテル会議室

Q 座談会は今回限りか。三次は遠いので役員が出向いて意見を聴いて貰いたい。

A 年二回の地区懇談会において、十二月に行事、業務が集中したことから開催出来なかったため、今回は座談会として開催した。

Q 共進会の開催について、好きな方は限られているので、今年の県共開催時期は全共と重なることから、今年は農業学校等に声をかけ、「消費者交流会」や「畜産祭り」に置き換えたらどうか。また、県共の開催にあつては、アンケートを実施してみたらどうか。

A 今年、県共に出品しない場合、次年度に出品できるかどうかといった問題が生じてくる。また、全共出品者は県共出品者の主だった方である。従つて、北海道に行っている間に開催することも難しい。日程的なこともあるので県共事務局の全農ひろしまとも協議したい。

Q 雌雄判別精液の上限二十本では全然足りないのでは上限を上げられないか。

A 乳質ペナルティを財源としており、助成には国、市町の補助制度もあるため、これらを調べて、生産基盤強化対策委員会で検討したい。

Q TMRのクレームが少なくなつたとあつたが、事業推進課長の課長職はTMRセンターの運営に目途が付けば見直しするのではなかったのか。事業推進課の人材育成が出来ていないとの意見が総会でもあつた。定年後も課長であつて、この小さな組織の中で事業推進課に課長補佐が三名もいること自体、普通ではない。組合員が知らないところで、人材育成が出来ていないことで余計な負担となつていないのか。これから同じことをするのか。

A 再雇用契約は期限を決めていくことである。軌道に乗つたと言つても、やるべきことは多々ある。丁度、TMRセンターの立ち上げと定年退職時期が重なつたもので、理事会での特別議決として対応している。給料も下げており一年間に限つたもので

ある。特例として、今回だけの対応である。

Q 生産者チェック(受託販売代金明細書)を事業推進課長が行っているが、総務管理課長の仕事ではないのか。

A 生乳にかかる乳代精算事務は事業推進課の業務であるが、これらに係る請求書発行等、総務管理課の担当と連携して業務を進めており、最終チェックは事業推進課長が行っている。その他の助成金等の問い合わせ先は、文書に記載している。

Q 購買事業において、組合員のための価格になつていないのではないか。乾草が全体的に高い。利用するか否かの自由はあるが、全体的に見ればこの事業は要らないのではないのか。広略の職員のためのものか。組合員のためのものとなつてほしいし、組合を大事にしたい思いがある。

A 具体的な意見を聴いて対応したいが、これまで広略の価格提示をすれば、業者はその下の価格提示を行う状況にあつた。TMR飼料は三十七戸から四十三戸に増えている。

乾草のコンテナドレージにかかる取引交渉は、事業推進課の購買担当が行うが、地域ニーズがあることから、各倉庫担当での交渉を一部認めている。よつて、出先の事業所、倉庫担当に情報を入れて頂きたい。

Q 広略の出荷乳量が落ちていますが、新規就農者や世代交代に對して、何らかの支援をしてほしい。

A 新規就農に関しては第六次中期三か年計画で、「夢の実現3S」を掲げて取り組んでおり、新規就農等の相談には、牧場跡地の紹介や経営計画の相談等対応している。また、県やJA中央会とも情報共有を図っている。

Q 生乳生産量が大きく下回る中、高齢化が進んでいるが、本日の出席状況を見ると若い人が多い。組合として指導や経営診断をお願いしたい。酪農家が気づかないところを指導して、広略はデータをもっているのだから儲かっているところを探して議論することが大事ではないか。

A 今後、指導業務に及んでは、専門化を高め専門職を配置したい考えにある。

Q 広島県の受精卵ガラス化保存卵事業が今年度をもって廃止となるが、何とか残せるよう広酪として対応出来ないか。

A 若い酪農家の支援策として検討し、広島県ではチャレンジプランを立ち上げていることから、この点のからみを含めて県への要望にあたれないかと考える。また、酪農政治連盟を通じての行動もしており、検討したい。要望の具体的な内容を教えて頂き対応したい。

Q TMRセンターでスケールメリットをもって、粗飼料MIXで安く組合員に供給出来ないか。

A 飼料イネを何割入れるか、何日持つか等を調べて、価格ニーズも聞いて検討を進めていきたい。

Q 広酪は購買手数料を下げたことにより、職員が餌を売る努力をしなくなり、組合員とのコミュニケーションも取れていない。職員が来て物を置いて帰るだけならば、職員を減らして宅配にすれば良い。乳価を十円上げるよりは手数料を三円下げたほしい。

A 職員も全酪連等の最先端の研究を受け、「らくのうだより」では研修報告として掲載してはいるが、組合員の庭先でこうした話が出来るのではないものとして改善したい。

Q 県知事が畜産技術センターを訪問したとあったが、そこで「力を入れているのは和牛」と聞いた。酪農に目を向けて貰うような情報提供等は出来ないか。

A 神石牛や比婆牛等は、市町単位で和牛の生産に力をいれている。酪農家が生産を付ければすぐにも増える行政に伝え、県ではチャレンジプランを策定しており、和牛生産を支えているのは酪農家と発信している。

Q 昨年の豪雨災害時には前西部事業所長が各戸を回って集乳して頂いたが、今は職員が回る事が無いので、我が牧場の場所も知っておられるのか疑問である。また、事業所を廃止されることを危惧している。

A 事業所・倉庫の廃止は意見を聞いて協議していきたい。

Q モーモーファックスには殆ど情報が入っていないが、ホームページを使っての情報提供が出来ないか。

A モーモーファックスは、現状では抗生物質検査の検査結果を提供するに限っている。昨今ではファックス基板を扱う業者もなくなり、今後の在り方を検討する必要がある。ホームページは月間三千頁の閲覧がある。特にらくのうだよりの国や市町への配布をやめ、ホームページへの閲覧に誘導したことが影響している。

他県の専門農協関係者からは情報開示・説明責任への対応が進んでいるとの話を聞いている。また、ホームページへの情報提供にあつてはどのような情報が欲しいのか提案を頂きたい。

Q ゴールデンウィーク等の連休といった場合には、事業所も休業で抗生物質検査が出来ず生乳を廃棄することとなる。体制を検討してほしい。

A 西部地域にかかる連休時の検査対応を早急に検討する。

Q 削蹄師が少なくなっている中で、先般、保定枠の動画配信で一日六十頭、素晴らしいものであった。広酪で確保することは出来ないか。

A 現状、NOSA Iの損害防止事業で対応しており、NOSA Iと調整をしたい。

Q 3M事業の牛を平成二十五年四月の消費税三%引き上げも負担する必要があるのか。

A 3M事業の経営対策負担金は、消費税法改正による法的取り扱いから仕方ないものである。ご理解頂きたい。

